各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第2回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和 元年11月7日(木) 13時30分~14時12分
開催場所	中津川市健康福祉会館 3階 3-1研修室
出席者の役職名	委員:恵那医師会代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・名人福祉施設代表・介護支援事業者代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・社会福祉協議会代表・介護相談員代表・ユニオンネット中津川代表・民生委員児童委員協議会連合会代表 事務局:市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・同係長
話し合われた内容(会議録又は 審議概要)	別紙
会議資料	_(添付ファイル)_
次回開催予定日時	令和 2年2月中旬
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者

- ・東濃地区労働組合協議会代表・区長会連合会代表
- ・老人クラブ連合会代表・高齢支援課長

令和元年度 第2回中津川市介護保険運営協議会

令和元年11月7日(木) 13:30~16:12 健康福祉会館 3階3-1研修室

進行:介護保険課長

- 1 あいさつ (市民福祉部長、運営協議会会長)
- 2 議 題

≪議長:中川会長≫

議題

(1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るニーズ調査について <事務局説明> 資料1 調査票②~⑥※①

会 長: 有り難うございました。ただいまご説明いただいた調査は、今月の末くらいに発送しますか。 事務局: 12月9日発送予定です。

会 長:そうですか。ただいまご説明していただいたことについて何かご質問はございませんか。この調査内容の細かなことについては、先回に検討が済んでいる訳ですからこういった内容の実態調査を行うということでございます。何かご意見なりご質問はございませんか。

委員:一般高齢者(介護認定を受けていない65歳以上の方)2,000件、サービス未利用者(介護認定を受けているサービス未利用者)300件などとありますが、回収率が悪かった場合は、どうされますか。もう1回追加調査をされますか、集まっただけでやられますか。

事務局:前回の7期計画の時の回収率は全体で、73.5%あり、今回もそのくらいの回収率と想定しています。もしそれよし少ない場合でも再度調査は今のところ考えておりません。

会 長:各調査がありますが、特に前回回収率が悪かったものはありますか。

事務局:40歳から64歳までの若年者の調査が回収率50%を下回りました。

会 長:やっぱりその調査が一番悪いですね。他はないですか。

委員:ちなみに、この2,000件というのはどういう人をどのように選別していますか。

事務局:無作為の抽出です。地域で固まらないように地区毎の無作為抽出をしております。

委 員:抽出件数というのは、母数に対して何パーセントくらいですか。ケアマネジャーが何人に対して100人とか・・・。

事務局:ケアマネについては、市内のケアマネはほぼ全員に発送します。一般高齢者2,000件というのはざっくりですがこのくらい発送すれば有効な答数が得られるだろうという数です。

会 長:この高齢者実態調査の数というのは、それぞれ送る人によって調査の内容が違うわけですよね。 事務局:はい。

委員:②の一般高齢者の調査から⑤の施設利用者の調査はだいたい同じ位の割合と考えればいいのですか。例えば②の一般高齢者の2,000件というのは5%、同じように⑤の施設利用者の5%が200件という形で合わせてあるのでしょうか。

事務局:だいたいそのくらいという風に数字を出しております。

委員:そう考えると、④の若年者の調査は、少なすぎませんか。人口からすると全体の割合がこれで正しいのか。この5%に該当しているのでしょうか。それによって意見や意向が違いませんか。そこも大事ではないでしょうか。⑤の施設利用者と、③のサービス未利用者で、100件の差がありますが、根拠というかそれによって考え方、実際の状況、状態を捉えるのに大きな影響はありませんか。

事務局: その辺の詳しいところは、手もとに資料が無いので、後日郵送でのご回答にさせていただいて もよろしいでしょうか。

委員:はい。宜しくお願いします。

会 長:ほかにありませんでしょうか。それではこの内容で第8期の計画策定の参考になるデータを集めるということでございますのでよろしくお願いします。

それでは議題の2番目に移ります。「地域密着型施設の指定更新について」事務局ご説明をお願いいたします。

(2) 地域密着型施設の指定更新について

資料2

<事務局説明>

会 長:ただいま指定基準についてご説明いただきましたが、皆基準はクリアしていますね。

事務局:はい。そのとおりです。

会 長:この指定更新について何かご意見はございませんか。

委 員:防災訓練はやって見えると思いますが、消防署とかの立会いでやられて、問題がないかなどの チェックはされますか。

事務局:各施設で防災訓練の仕方はそれぞれですが、消防署の方に来てもらい訓練を見てもらい、意見を貰うといと形を取り入れている事業所は比較的多いと思います。

委員:義務化されているわけではないですか。

事務局:義務化はされていません。

委 員:災害が近頃多いので、災害時の対策は何か基準や定めがあって災害対策をやるのではないので すか。

事務局: 防災や、緊急事態については、各事業所の運営基準の中に対応について定めなさいということ になっております。それぞれの事業者で定めて、盛り込んでやっています。消防署が関わった 訓練を実施するというのは義務付けられているわけではないです。

委員: それぞれで定めたものの"確からしさ"という確認はしていますか。

事務局:指定や、更新の際に運営基準の中での確認ということでしています。

委 員:マニュアルなど問題ないという確認を市のほうでやっているのですか。

事務局:計画の詳細についてまでは、運営基準の中には含まれていないので、例えば、防災訓練を年何 回行うなどの記載の確認となります。

委員:確かに年何回かやっても本当にそれが実の有るものかどうかということなんですが・・・

委員:たまたま、今日、うちの事業所で避難訓練をやっています。夜間を想定し、夜間は4人体制なので4人がスタンバイして訓練します。病院と老健が併設ですので、病院から出火したということで実施している最中にこの会議に出席しています。だいたい施設は年2回の訓練が義務付けられていて日中と夜間を想定したものを行っています。避難訓練の計画書というものを消防署に提出が必要で、開所の時に消防法の関係で既に提出してあるはず。そこから定期的に行っています。県のほうに実施状況写真を添えて記録に残すことが義務付けられているので実地指導の際には提出させていただいています。

委員:ありがとうございます。昼間に夜間訓練というのも難しいですね。

委員: そうですね。ですから夜間対応の4人だけが訓練をして、利用者さんも参加したり、職員も利用者役でベットごと外へ運び出したりとか、職員の一斉メールによる訓練では実際に出勤をするように時間をずらして訓練に加わったりというパターンでやっています。

会 長:明るい状況では夜間訓練にならないのでは。

委員: そうですね、夜やったほうがいいかもしれませんね。

会 長:他に何かございませんか。

委 員: すみません、いいですか。今の防災訓練のことですが、防災備品については義務着けられているものとかはあるのですか。

委 員:3日間分。多分BCP(=災害等緊急事態発生の際、重要業務が中断しない為の事業継続計画)

策定をどこでもしていると思いますが、その中で3日間は最低でも備蓄しなければいけないということになっている。期限が切れたものは施設で食べたりして水や食料等補充をして保管してあります。

会 長:他にはよろしいでしょうか。そうしましたらこの4つの施設につきまして、指定更新のご承認 をいただけますでしょうか。

委 員:はい。(承認)

会 長:では宜しくお願いします。それでは3番目の「第7期施設整備計画の変更について」ご説明を お願いします。

(3) 第7期施設整備計画の変更について

資料3

<事務局説明>

会 長:施設整備計画の変更についてご説明をいただきましたが、ご質問などございませんか。

委員:はい。令和元年度に募集して、結局応募が無かったというのは何か理由があるのですか。それ に対して令和2年度は定員を29名以下としたということは定員数に問題があったのですか。

事務局: 当初7期の計画で小規模多機能をやりたいという事業所がございましたが、第7期ではあきらめて8期にしたいと言われたことと、他に問い合わせが2件ほどありまして、なぜ25名かというところを質問され、29人以下ならという業者も出てきておりますので、この定員を29名以下にしたいと思います。

会 長:他にはよろしいですか。それではこの変更案についてよろしいですね。 用意しました議題3つは終了したわけですが、他にはよろしいですか。

(4) その他

資料 第8期計画策定及び、運営協議会スケジュール

事務局:今日お配りしました第8期計画のスケジュールの中にもございますが、次回の運営協議会について2月ごろに行いたいと思います。例年ですと、2回程ですが、今回は3回行いたいと思っております。議題については、7期の施設計画の応募があった場合に「事業所の承認について」と、二つ目といたしまして、7期計画の平成30年度の「進捗管理の報告について」を予定しております。委員の方々大変お忙しい中申し訳ございませんが、どうぞ宜しくお願いいたします。それから、8期のスケジュールについて令和2年度以降のところに記載してありますが、今のところ第7期計画のスケジュールどおりということですが、変更する場合もございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会 長:11月11日は介護の日だそうですね。「いい日、いい日」ということだそうで、本当に介護される方が「いい日」と思えるような社会を作っていきたいと思います。今年の12月の15日に毎年医師会と行政で共催して行う在宅医療シンポジウムというのがありますが、今年からは趣向を変えまして、一般の方向けではなくて、介護などに携わって見える専門職の方との連携学習会として行います、12月15日の1時から健康福祉会館4階多目的ホールで、医療と介護の専門職連携学習会が開かれますので、どうぞ多数の方にご出席いただけたらと思います。他に何かございますか。無ければこれで第2回の介護保険運営協議会を閉じさせていただきます。どうも有り難うございました。